様式第７号（第23条関係）

建築物環境計画書変更届出書

大阪府気候変動対策の推進に関する条例第18条第１項又は第２項の規定により、

次のとおり届け出ます。

**届出者が複数の場合、可能な限り表紙に全員分の氏名及び住所を記載してください。**

※やむを得ない事情により、届出者を別紙に記載する場合は、代表者以外の届出者が特定できるよう表紙にその旨記載するなど、事後に支障をきたさないよう注意してください。

大阪府知事　様

年　　月　　日

届出者 住所

氏名

 （法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

１　条例第17条第１項第１号から第５号までに掲げる事項を変更した（変更する）特定建築物

の直前の届出の内容

・特定建築物の直前の届出の内容とは。

○建築物環境計画書の日付、番号等を記入してください。（大阪府が日付と番号は押印等をしたもの）

○変更届出を行なっている場合は、その届出書の日付、番号等を記入してください。（大阪府が日付と番号は押印等をしたもの）

イ　特定建築物の名称

ロ　特定建築物の所在地

ハ　届出年月日 年 月 日

ニ　届出番号

　　　ホ　工事完了予定年月日 年 月 日

例えば

○届出者（会社代表者）の変更であれば、条例第18条第1項による届出

○BEIの変更は、評価に係る変更なので、条例第18条第2項による届出

　　２　変更に係る事項

イ　変更内容

（変更前）

**・条例第18条第１項による届出**、

氏名又は名称（法人の場合はその代表者）・住所、特定建築物の名称、特定建築物の所在地などが変更した場合

　→変更した日から30日以内に届出が必要です。

（変更後）

　　　ロ　【条例第18条第１項の規定による届出の場合】

変更をした年月日　　　　 年 月 日

【条例第18条第２項の規定による届出の場合】

**・条例第18条２項による届出**

特定建築物の概要、建築物の環境配慮のために講じようとする措置などの変更をする場合

　→変更の工事に着手する１５日前までに届出が必要です。

変更に係る工事の着手予定年月日　　　　　　 年 月 日

　　３　代理者

イ　資格　登録番号　　（　　）建築士　　　（　　　　）登録第　　　　　　　　号

ロ　氏名

ハ　勤務先　登録番号　（　　）建築士事務所（　　　　）知事登録第　　　　　　号

　　　　　　　　　名称

ニ　郵便番号

ホ　所在地

ヘ　電話番号

※大阪府受付欄

ト　ファクシミリ番号

チ　電子メールアドレス

備考１　３欄は、建築主からの委任を受けて届出をする場合に記入してください。

２　※印のある欄は、記入しないでください。